

第1回人権教育研究部研修会

令和7年5月28日（水） 天竜壬生ホール

1. 顧問校長挨拶

浜松市立瑞穂小学校長 戸嶋 秀樹先生

「静岡県人権教育の手引き」は、子供たちとの日々の実践において、また、人権に関する捉え方を深める「リフレーミング」の視点から、非常に有効なツールとなる。各学校の人権教育を推進する上で、本手引きを是非積極的に活用してほしい。今回の研修で得た学びと合わせ、内容を各先生方へ還元し、学校全体で人権教育をさらに推進していくための一助としていただきたい。



2. 講話「教職員が意識しなければならない人権感覚について」

浜松教育センター指導主事 中村 啓太郎先生

・人権に関する話題

浜松市では、第4次浜松市教育総合計画で、多様性や包摂性を重要な理念として掲げている。これは、多様な特性を持つ子供たちが、それぞれの個性を尊重し、互いを認め合いながら活躍できる環境を実現していくことを目指すものである。この理念に基づき、教職員には、子供たち一人一人の「自分らしさ」をしっかりと受け止めることが求められている。また、第3次浜松市人権政策推進計画が始動しており、学校における人権教育の推進と、教職員の研修の充実が喫緊の課題となっている。さらに、今年4月からは「浜松市人権を尊重し多様性を認め合う差別のない社会づくり推進条例」が施行されており、より一層、人権尊重の意識を高め、多様性を認め合う社会の実現に向けて取り組んでいく必要がある。

・教職員が意識しなければならない人権感覚

令和7年度の人権教育推進においては、「障害を理由とする偏見や差別の解消」「外国にルーツをもつ人々への偏見や差別の解消」「性の多様性の尊重」の3点について、教職員一人一人が深く理解し、実践に生かしていくことが求められている。また、日々の教育活動においては、「児童の権利に関する条約」に示されている4つの原則と、「こども基本法」の「こども施策 6つの基本理念」を常に心に留め、子供たちの人権が尊重される学校環境を築いていくことが大切である。

・学校における人権教育

子供たちが自身の権利を守り、他者の権利を尊重し、具体的な行動ができるようになるためには、知識的側面、価値・態度・技能的側面の二つの側面を育むことが不可欠である。これらの側面をバランスよく育てていくことが、学校における人権教育の重要な柱となる。

・教職員の人権感覚を高めるために

公平とは、皆が同じことをするのではなく、目的に対して公平であることである。慣行として行われてきたことも、人権の視点から必要性や妥当性がない場合は見直すことが求められる。そのためにも、教職員研修の工夫が必要である。



3. 令和7年度 研究テーマ「人権意識の広がりとは参加体験型人権学習の推進」

浜松市立船越小学校 菊地 優子先生

4. 顧問校長挨拶

浜松市富塚西小学校長 稲田 晴彦先生

子供たちが「この世の中は、よいところだ」と感じるには、和気あいあいとした学校が不可欠である。教師が一人一人を大切にする姿勢が重要となる。人権教育担当として、それぞれが各校の職員室で人権教育を推進していく必要がある。